

病児・病後児保育のご案内

病気の治療中又は回復期にあるお子さまが通園・通学が困難な場合に、仕事などで保育ができない保護者の方に代わって、一時的にお子さまをお預かりします。

【対象児童】

江別市内に住所を有する乳幼児から小学校6年生までの児童で、次のいずれにも該当する児童

- ① 認可保育園、季節保育所、幼稚園、認可外保育施設等に通所している児童
- ② 病気の治療中又は回復期にある児童で、医療機関での入院治療は必要としないが、集団保育又は学校生活が困難であると医師が認めた児童
- ③ 保護者が仕事などの都合で家庭保育ができない児童

※上記以外の児童も利用可能（任意利用）ですが、利用申込み人数が多い場合は上記の児童が優先となりますので利用できないことがあります。

【実施施設】

あずま子ども家庭クリニック

2階 病児保育室にここ

江別市野幌住吉町25-10

電話 011-385-2525（保育室直通）

HP azumakodomo.com

【利用時間・利用期間】

月曜日から金曜日 午前8時から午後6時

（最大7日間連続利用可）

お迎えは午後5時30分頃までをお願いします。

（延長保育は行っておりません。）

※土曜日・日曜日・祝祭日・お盆期間・年末年始は除きます

※お迎え時間が18時を過ぎた場合は、超過料金として

5000円徴収させて頂く場合がございます。

【利用当日の持ち物】

- ・病児・病後児保育利用申込書
- ・健康保険証、乳幼児医療受給者証等
- ・母子手帳 ・診察券 ・にここ登録証
- ・おくすり手帳・現在処方されている当日分の薬
- ・箸、スプーン、フォーク、コップなど食事の際に使用するもの
- ・フェイスタオル2枚
（氷まくらカバーなどとして使用します）
- ・大判バスタオル2枚（掛け用の全身が隠れる一枚敷き用幅90cm以上のものをご用意ください。）
- ・着替え（下着を含む2組程度）
- ・汚れた服やごみ等を入れるビニール袋（2～3枚）
- ・昼食、おやつ、飲み物
（食欲のないお子さまでも必ずお持ち下さい。
また、飲み物はジュースの他に500ml程度のお茶やお水、イオン飲料等も必ずお持ちください。）

※持ち物すべてに名前をつけてください※

<乳児のお子様の場合は以下のものも必要です>

- ・粉ミルク・哺乳瓶・エプロン・よだれかけ
- ・紙おむつ・おしりふき・おむつを入れるごみ袋

※ミルク・おむつを忘れた場合はミルク 100ml 100円

おむつ1枚50円にて実費お支払い頂きます

【利用定員】

1日15人

【利用料金】

利用世帯の区分		利用者負担金		兄弟割引
		5時間未満	5時間以上	
江別在住 (乳児～ 小学6年)	生活保護受給世帯	0円	0円	有
	住民税非課税世帯	500円	1,000円	
	住民税課税世帯	1,000円	2,000円	
他市町村在住		1000円	2,000円	
未就園児・中学1年以上		一律3000円		無

※住民税非課税世帯の方は、

- 〔保育料決定通知書・保育料納付書(区分B)【2階層】〕
- 〔保護者全員分の住民税非課税証明書(全てコピー可)〕

のいずれかの提出をもって適応とさせていただきます。

必要な場合当方で市に確認させていただきます。

- ・兄弟同時利用の場合二人目以降半額の兄弟割引
- ・お迎え時間が18時を過ぎた場合は、超過料金として5000円徴収させて頂く場合がございます。
- ・診察代・お薬代は別途必要です。(乳幼児医療費の対象)

・病児・病後児保育では、いろいろな症状のお子さまが利用されます。二次感染の防止には細心の注意を払っていますが完全に感染が防げるものではありませんのでご承知ください。

・保育中、医師による診療を受けた場合の診療費は別に必要となります。(乳幼児医療費の対象)

・利用中は病児保育室の責任者の指示に従い、責任者が必要と認めた際は、診療を行いますのでご了承下さい。